

# 投資信託説明書 (交付目論見書)



使用開始日

2018年11月27日

## DIAMバランス・ファンド<DC年金>

### DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型

### DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型

### DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型

追加型投信／内外／資産複合(インデックス型)

商品分類				属性区分					
単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ <sup>※2</sup>	対象インデックス
追加型	内外	資産複合	インデックス型	その他資産 (投資信託証券 <sup>※1</sup> )	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	なし	TOPIX その他 (MSCIコクサイ・インデックス、 NOMURA-BPI総合、 FTSE世界国債インデックス)

※1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「資産複合(株式、債券)資産配分固定型」です。

※2 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

◆上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

この目論見書により行う「DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型」、「DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型」、「DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2018年11月26日に関東財務局長に提出しており、2018年11月27日にその効力が生じております。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

**アセットマネジメントOne 株式会社**

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第324号

設立年月日：1985年7月1日 資本金：20億円(2018年8月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額：15兆4,230億円(2018年8月末現在)

委託会社への  
照会先

【コールセンター】0120-104-694 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)  
【ホームページアドレス】<http://www.am-one.co.jp/>

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

**みずほ信託銀行株式会社**

■本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

■ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧できます。

本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

■ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

■ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

■ファンドの販売会社、基準価額等については委託会社の照会先までお問い合わせください。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として安定的な運用を行います。

## ファンドの特色

1

### ●ライフサイクルにあわせた分散投資

- 主としてマザーファンド\*を通じて実質的に国内株式・国内債券・外国株式・外国債券の4つのアセット(資産)に投資します。  
※国内株式/パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド、外国株式/パッシブ・ファンド・マザーファンド、国内債券/パッシブ・ファンド・マザーファンド、  
外国債券/パッシブ・ファンド・マザーファンド
- 個々のアセット(資産)において、数多くの銘柄に分散して投資することにより、より一層の分散投資効果を追求します。
- 基本アロケーションのもと、委託会社が独自に指数化する合成インデックス<sup>(注)</sup>に概ね連動する投資成果をめざして運用を行います。
- 各資産につき、基本アロケーションにおける各資産の比率から一定の範囲内で配分比率の変動を抑えます。
- 運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響をおよぼす可能性が高いと判断した場合には、基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。
- 実質組入外貨建資産の為替リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。

(注)委託会社が独自に指数化する合成インデックスとは、国内株式については東証株価指数(TOPIX)(配当込み)、国内債券についてはNOMURA-BPI総合、外国株式についてはMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)、外国債券についてはFTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)、短期金融資産についてはコール・ローンのオーバーナイト物レートを、各ファンドにおける基本アロケーションに基づいて合成したものです。

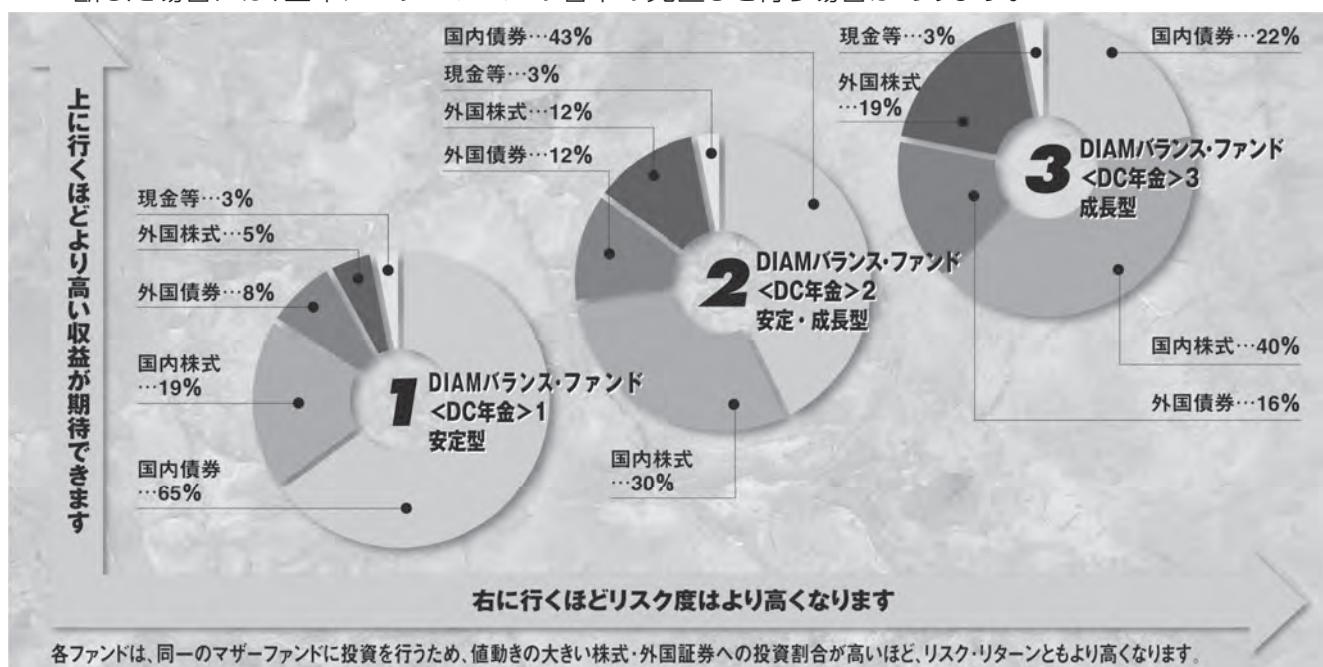
2

### ●ライフサイクルにあわせて、3つのファンドから選択できます

ご投資家の皆様のライフサイクルやリスク許容度に応じて、3種類の組み合わせ(資産配分)からご選択いただけます。

#### 3ファンドの基本アロケーション

(注)運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響をおよぼす可能性が高いと判断した場合には、基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。



各ファンドは、同一のマザーファンドに投資を行うため、値動きの大きい株式・外国証券への投資割合が高いほど、リスク・リターンともより高くなります。

DIAM/バランス・ファンド<DC年金>1 安定型  
DIAM/バランス・ファンド<DC年金>2 安定・成長型  
DIAM/バランス・ファンド<DC年金>3 成長型

■上記を総称して「ファンド」または「当ファンド」という場合、あるいは個別に「当ファンド」という場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

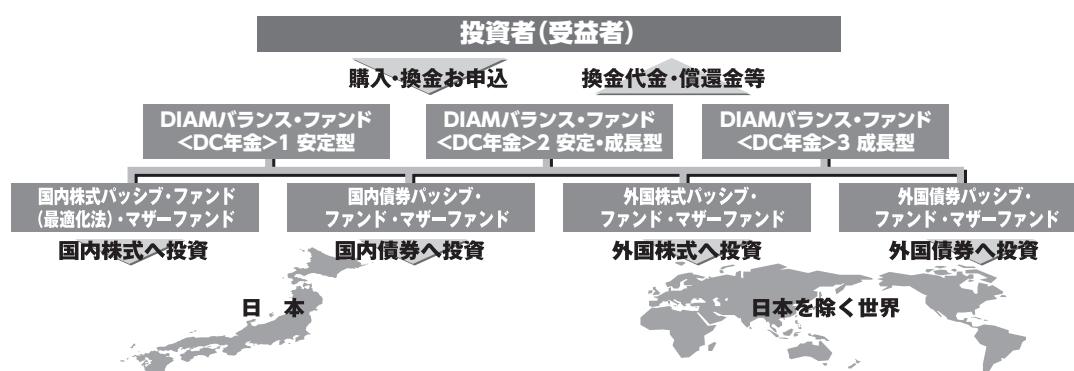
# 1. ファンドの目的・特色

- DIAMバランス・ファンド<DC年金>1 安定型  
比較的リスクの低い資産(国内債券)を中心に組入れ、安定運用を行います。
- DIAMバランス・ファンド<DC年金>2 安定・成長型  
各資産をバランスよく組入れ、ミドルリスク・ミドルリターンをめざします。
- DIAMバランス・ファンド<DC年金>3 成長型  
株式・外国証券等のリスク資産を中心に組入れることにより、より高い収益をめざします。

## ファンドの仕組み

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



## 主な投資制限

### ① DIAMバランス・ファンド<DC年金>1 安定型

- 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

### ② DIAMバランス・ファンド<DC年金>2 安定・成長型

- 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

### ③ DIAMバランス・ファンド<DC年金>3 成長型

- 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の80%未満とします。
- 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の55%以下とします。

### ①②③共通

- 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の15%以下とします。
- 各マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

## 分配方針

年1回の決算時(2月25日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の利子、配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# 1. ファンドの目的・特色

## マザーファンドの概要

株式	
国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
主要投資対象	主要投資対象
東京証券取引所第1部に上場されている株式	海外の株式
投資態度	投資態度
<p>①主として東京証券取引所第1部に上場されている株式に投資し、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)<sup>*</sup>に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②最適化法によるポートフォリオ構築を行い、運用コストの最小化と徹底したリスク管理を行います。</p> <p>③株式(株価指数先物取引を含みます。)の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>④株式の組入比率の調整には、株価指数先物取引等を活用します。</p> <p>⑤非株式割合は原則として信託財産総額の50%以下とします。また、外貨建資産割合は原則として信託財産総額の10%以下とします。</p>	<p>①主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)<sup>*</sup>に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>③組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。</p>
※東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株)東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。	

債券	
国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
主要投資対象	主要投資対象
わが国の公社債	海外の公社債
投資態度	投資態度
<p>①主としてわが国の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合<sup>*</sup>に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②公社債(債券先物取引等を含みます。)の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>③公社債の組入比率の調整には、債券先物取引等を活用する場合があります。</p>	<p>①主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)<sup>*</sup>に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②外国債券への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>③外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。</p>
※NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指標の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。	
※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推進、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。	

○各マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 2. 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資 リスク	当ファンドでは実質的に株式に投資します。株式には一般的に次に掲げるリスクがあります。 1) 価格変動リスク 株式の価格は、一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。 2) 信用リスク 当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあります、基準価額が下がる要因となります。
債券投資 リスク	当ファンドでは実質的に公社債に投資します。公社債では、一般に次に掲げるリスクがあります。 1) 金利リスク 金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。 2) 信用リスク 当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあります、基準価額が下がる要因となります。
為替 リスク	当ファンドでは実質的に外貨建資産を保有します。外貨建資産に投資する場合には、一般に為替リスクがあります。為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外國為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがいまして、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としており、円と投資対象国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に影響します。
資産配分 リスク	当ファンドの各資産(国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産)の資産配分比率は、基本アロケーションの比率に準じ、一定範囲内の変動に抑えます。この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、各資産の投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
カントリー リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対して規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落する場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。  
収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部戻戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことです、受益者毎に異なります。分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- 当ファンドは、各マザーファンドへの投資を通じて合成インデックスに概ね連動する投資成果をめざして運用を行いますが、各マザーファンドが各対象インデックス採用全銘柄を組入れないこと、資金流入出から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と合成インデックスが乖離する場合があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。
- 当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。

### リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

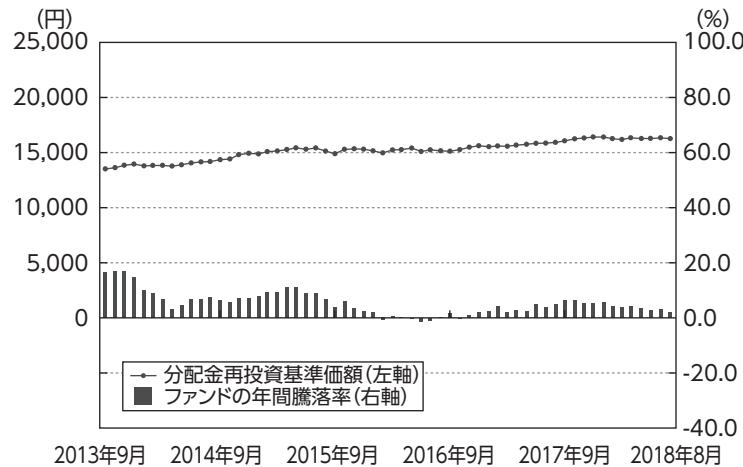
※リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

## 2.投資リスク

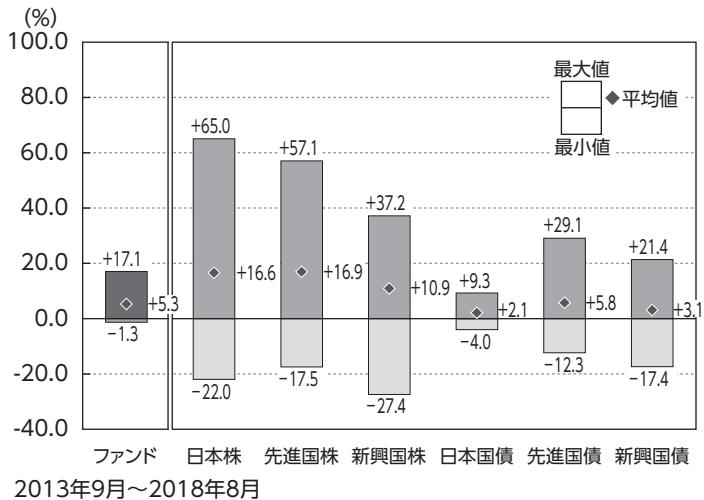
### <参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

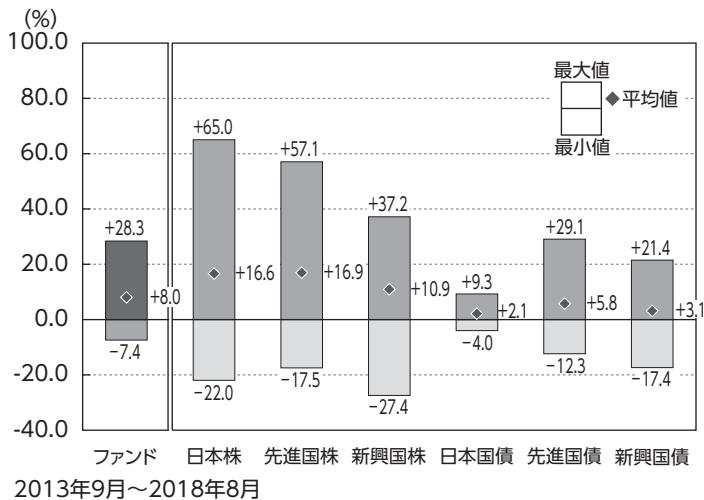
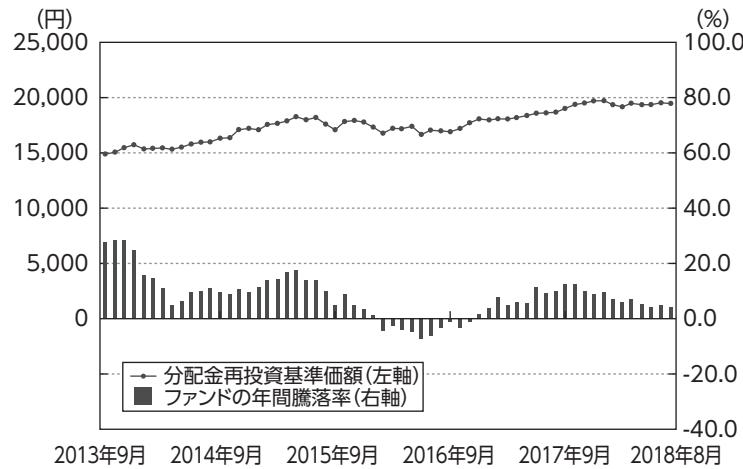
DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型



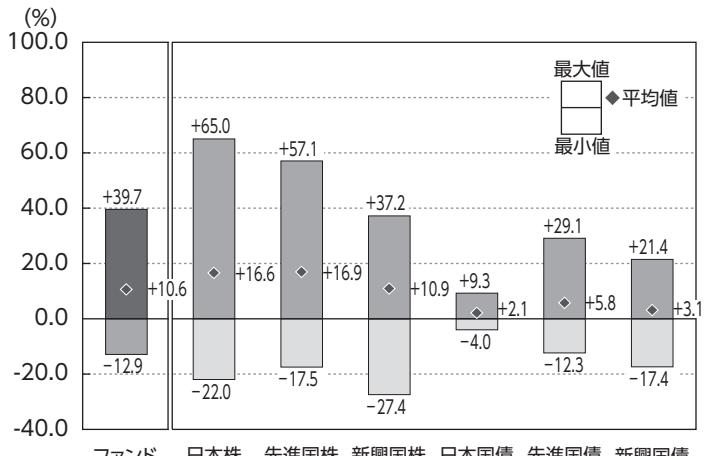
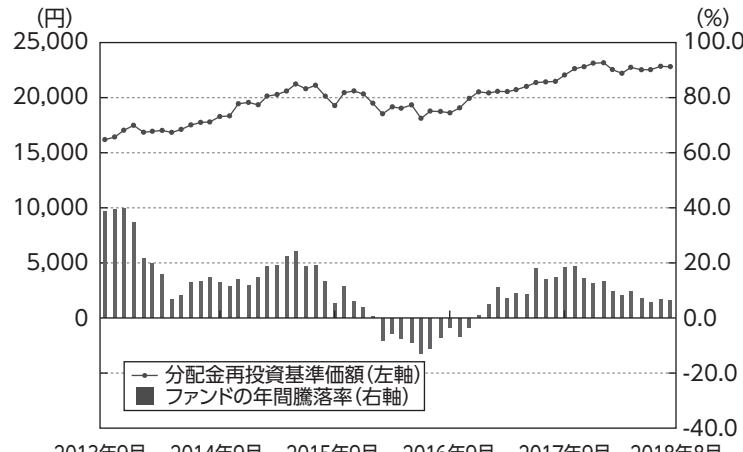
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型



DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型



\* ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\* ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\* 上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\* 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 2.投資リスク

### \*各資産クラスの指標

日本株…東証株価指数(TOPIX) (配当込み)  
先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)  
新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
日本国債…NOMURA-BPI国債  
先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)  
(注)海外の指標は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指標は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など同指標に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指標で、日本を除く世界の主要先進国の株価指標を、各国の株式時価総額をベースに合成したもので。同指標に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指標で、新興国の株価指標を、各国の株式時価総額をベースに合成したもので。同指標に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指標です。同指標の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指標の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合收益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指標です。同指標に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

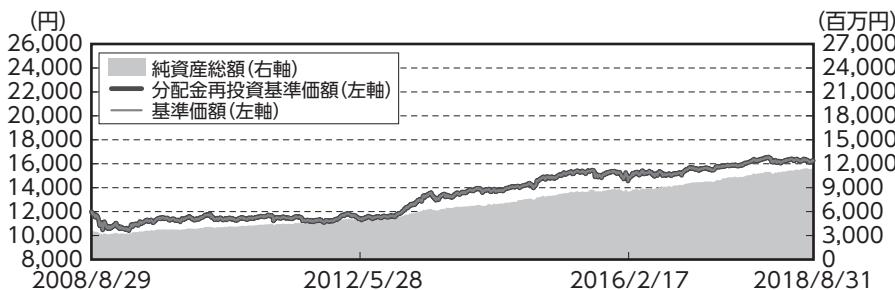
### 3. 運用実績

#### DIAMバランス・ファンド<DC年金> 1 安定型

データの基準日:2018年8月31日

##### 基準価額・純資産の推移

《2008年8月29日～2018年8月31日》



##### 分配の推移(税引前)

第11期	(2014.02.25)	0円
第12期	(2015.02.25)	0円
第13期	(2016.02.25)	0円
第14期	(2017.02.27)	0円
第15期	(2018.02.26)	0円
設定来累計		0円

※分配金は1万口当たりです。

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2002年12月13日)

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

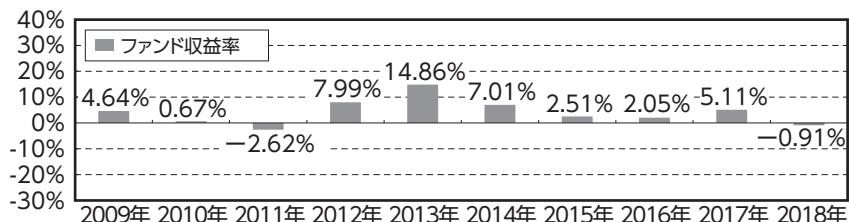
##### 主要な資産の状況

組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率
1	国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	64.97%
2	国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	19.06%
3	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	7.96%
4	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	5.02%

※マザーファンドについては、「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

##### 年間収益率の推移(暦年ベース)

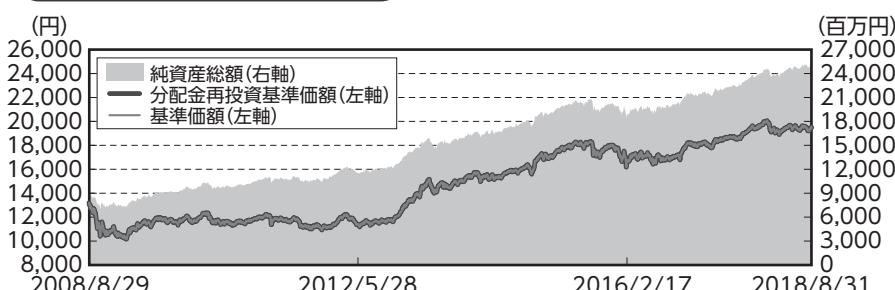


※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。  
※2018年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

#### DIAMバランス・ファンド<DC年金> 2 安定・成長型

##### 基準価額・純資産の推移

《2008年8月29日～2018年8月31日》



##### 分配の推移(税引前)

第11期	(2014.02.25)	0円
第12期	(2015.02.25)	0円
第13期	(2016.02.25)	0円
第14期	(2017.02.27)	0円
第15期	(2018.02.26)	0円
設定来累計		0円

※分配金は1万口当たりです。

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2002年12月13日)

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。  
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

### 3.運用実績

データの基準日:2018年8月31日

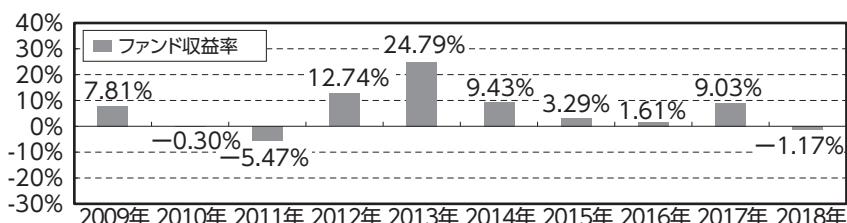
#### 主要な資産の状況

組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率
1	国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	42.88%
2	国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	30.00%
3	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	12.23%
4	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	11.89%

※マザーファンドについては、「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

#### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。  
※2018年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

#### DIAMバランス・ファンド<DC年金> 3 成長型

##### 基準価額・純資産の推移

〈2008年8月29日～2018年8月31日〉



##### 分配の推移(税引前)

第11期	(2014.02.25)	0円
第12期	(2015.02.25)	0円
第13期	(2016.02.25)	0円
第14期	(2017.02.27)	0円
第15期	(2018.02.26)	0円
設定来累計		0円

※分配金は1万口当たりです。

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2002年12月13日)

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

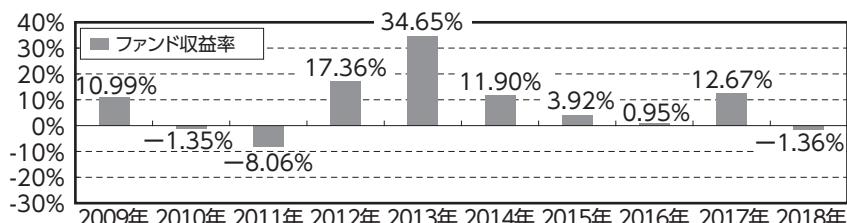
#### 主要な資産の状況

組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率
1	国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	39.89%
2	国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	21.77%
3	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	19.48%
4	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	15.85%

※マザーファンドについては、「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

#### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。  
※2018年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

- 掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。  
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 各マザーファンドの主要な資産の状況

### ■国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	3.26%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1.78%
3	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	1.77%
4	ソニー	株式	日本	電気機器	1.65%
5	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	1.35%

### ■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	2.94%
2	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	インターネット販売・通信販売	2.11%
3	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	2.10%
4	FACEBOOK INC	株式	アメリカ	インターネットソフトウェア・サービス	1.09%
5	JPMORGAN CHASE & CO	株式	アメリカ	銀行	1.02%

### ■国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還期限	比率
1	122回 利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.100000	2019/12/20	1.18%
2	340回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.400000	2025/9/20	0.93%
3	339回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.400000	2025/6/20	0.93%
4	341回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.300000	2025/12/20	0.92%
5	350回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.100000	2028/3/20	0.91%

### ■外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還期限	比率
1	US T N/B 2.625 08/15/20	国債証券	アメリカ	2.625000	2020/8/15	0.89%
2	US T N/B 3.625 02/15/20	国債証券	アメリカ	3.625000	2020/2/15	0.83%
3	US T N/B 2.0 02/15/22	国債証券	アメリカ	2.000000	2022/2/15	0.81%
4	US T N/B 1.25 10/31/19	国債証券	アメリカ	1.250000	2019/10/31	0.79%
5	US T N/B 1.0 09/30/19	国債証券	アメリカ	1.000000	2019/9/30	0.79%

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。  
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 4.手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	1円以上1円単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。
購入の申込期間	2018年11月27日から2019年5月24日まで ※申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行の休業日           ・マンハッタンの銀行の休業日 ・パリの銀行の休業日                   ・ロンドンの銀行の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日     ・ロンドン証券取引所の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2002年12月13日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・各ファンドにつき受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※収益分配金は自動的に全額再投資されます。
信託金の限度額	各ファンドにおいて1兆円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ( <a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a> )に掲載します。
運用報告書	ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
その他の	確定拠出年金制度による購入のお申込みに限り取り扱います。

# 4.手続・手数料等

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	ありません。		
信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの運用管理費用(信託報酬)およびその配分は、日々の純資産総額に対して以下の通りとします。		
	ファンド名	運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)(年率)	
	信託報酬 税込(税抜)	委託会社	販売会社
	DIAMバランス・ファンド <DC年金>1安定型 <u>年率0.2808%(税抜0.26%)</u>	0.100%	0.130%
運用管理費用 (信託報酬)	DIAMバランス・ファンド <DC年金>2安定・成長型 <u>年率0.3132%(税抜0.29%)</u>	0.115%	0.145%
	DIAMバランス・ファンド <DC年金>3成長型 <u>年率0.3456%(税抜0.32%)</u>	0.130%	0.160%
	主な役務	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率 ※各ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎年8月25日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき各ファンドから支払われます。			
その他の費用・手数料			
その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上され、毎年8月25日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。			

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

### 税金

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2018年8月末現在のものです。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。